

家畜衛生だより



令和6年9月第11号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

注意！と畜場にて豚丹毒による廃棄が続発！！

- 8月に当所管内農場出荷の豚で豚丹毒による全部廃棄が4件発生
- 全て皮膚症状(「菱形疹(りょうけいしん)」)による摘発



菱形疹

☆菱形疹のない健康な豚
を出荷しましょう！！

※疑わしい症状を見つけたら
獣医師に相談しましょう。

(出典:農研機構webサイト)



豚丹毒について

- 豚丹毒菌は自然界に広く分布しており、
多くの農場が発生する可能性を秘めています！



- 症状は3パターン

① 急性:敗血症型(急死、チアノーゼ)

② 亜急性:じんましん型(菱形疹)

③ 慢性:関節炎型(関節腫れる)

心内膜炎型(心臓内にイボ、生前診断不可)

農場で一番問題
になる症状！！

- 対策は主に2つ

① 豚を菌から守る！ ⇒ ワクチン接種

② 菌の侵入防止！まん延防止！⇒ 飼養衛生管理の再徹底

専用衣服・長靴の履き替え

手指消毒

野生動物侵入防止

農場、豚舎の清掃・消毒

車両消毒

毎日の健康観察

豚の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

管内で抗菌剤の残留事故が発生!!

動物用医薬品を正しく使うことは、安全・安心な畜産物を生産することに直結します。適正使用・使用記録・休薬遵守をお願いします!

要指示薬は指示書どおりに使う!

- ・ 獣医師の診察を必ず受けてから指示書の発行を受ける。
- ・ 指示書に記載されている使用方法を必ず守る。



特に注意する点は、対象動物の**月齢**、医薬品の**用法・用量**、**休薬期間**です。
普段使用している薬でも使用前は毎回休薬期間を確認する習慣作りを!

動物用医薬品の使用記録をつける!

- ・ いつ、どの家畜に、何を使ったという記録をつけ、これを家族・従業員などと共有する。(例: 日報、繁殖カード、繁殖台帳)
- ・ 薬を使った家畜にはスプレーなどで印を付け、区別できるようにする。
- ・ **病畜を緊急で出荷する際**。
投薬歴のある豚の出荷時とは畜場に薬歴の申告をお願いします。



日本脳炎にご注意!

- ・ 感染症流行予測調査事業における日本脳炎感染源調査で県内の豚で抗体価を測定したところ、今年度は例年より早い時期から抗体が陽性になっており、妊娠豚や雄豚での感染に注意が必要です。

【県内抗体陽性率が50%を超えた時期の推移】

令和2年度 : 8月中旬

令和3年度 : 9月上旬

令和4年度 : 9月中旬

令和5年度 : 9月中旬

令和6年度 : 7/30に県内で抗体陽性豚を初検出

8/7には県内の抗体陽性率が100%(10頭中10頭陽性)

今年は流行が早く、特に注意が必要です!

- ・ 対策には適切なワクチン接種や蚊の発生しやすい場所を減らす取組(水たまり対策や清掃等)等が重要です。
- ・ 蚊の活発な活動温度域は26~31℃程度と考えられることから、これからの時期はより注意が必要です。

豚の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください